

ぎおん柏崎まつり

海の大花火大会

危機対応マニュアル

花火×海×大規模イベント 事前防災と被害軽減

令和7（2025）年10月16日策定

令和8（2026）年 4月28日改定

ぎおん柏崎まつり協賛会

柏崎市産業振興部商業観光課

監修：東京海上日動火災保険株式会社

内容

1	はじめに	2
2	ぎおん柏崎まつりの概要	2
3	運営体制	3
3-1	運営組織図	3
3-2	緊急時指示系統	3
3-3	実施基準	4
3-4	警備体制	5
3-5	打上関係	5
3-6	会場設営	6
4	事故対応	7
4-1	火災発生	7
4-2	テロ	7
5	自然災害対応	7
5-1	地震・津波	7
5-2	その他	10
6	情報発信	11

1 はじめに

本書は、「ぎおん柏崎まつり海の大花火大会」において、来場者、主催者及びスタッフ並びに関係者の生命・財産の確保を最優先に、危機の事前防止と被害軽減に向けて定めるものである。

策定に当たっては、柏崎市が定める「地域防災計画」、「危機管理指針」、「危機管理計画」、「国民保護計画」及び「ハザードマップ」を総合的な基本方針とし、関係法令の遵守を前提とする。また、「防災基本計画」や「避難情報に関するガイドライン」など各省庁等の指針を十分に理解し、本マニュアルに記載のない想定外の事象に対しても最善の判断・行動ができるようにすることが重要である。

主催者及びスタッフは、本マニュアルや前述の指針等を参考に、あらゆる角度からリスクを想定して準備に当たり、また当日運営を行うよう努めることとする。

2 ゃおん柏崎まつりの概要

ぎおん柏崎まつりは、1950年に八坂神社の祇園祭と柏崎の商工祭が一緒になり誕生し、1953年に「ぎおん柏崎まつり」として正式に名称が決定した。当初は、7月24日に前夜祭（だし）行列や芸妓（げいぎ）連の踊り屋台などが催されており、現在の形になったのは1965年頃からである。

花火大会の前身は、祇園祭の奉納花火といわれており、1840年（江戸時代末期）の八坂神社祇園祭の祭礼として花火を打ち上げたという記録が残っている。2000年に市制60周年を記念した尺玉600連発を打ち上げ、翌年以降、尺玉300連発が始まった。そして、2004年には尺玉100発一斉打上が始まり、長い年月を経て市民花火として確実に定着し、今日では「海の柏崎」、「川の長岡」、「山の片貝」といわれる花火大国「新潟の越後三大花火」の一つとして、全国に名を轟かせる柏崎市最大のイベントとなっている。

3 運営体制

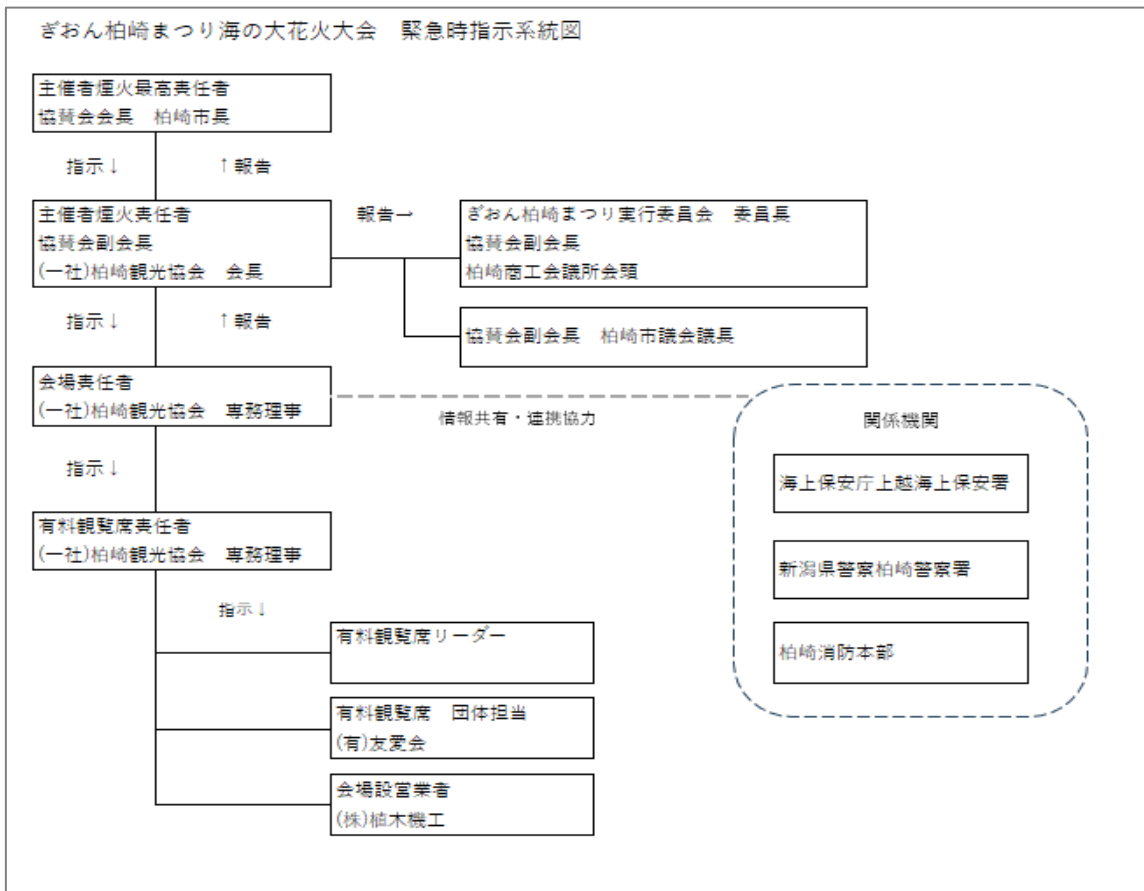
ぎおん柏崎まつり協賛会は、約 20 万人の来場者を想定し、安全かつスムーズな大会運営に向けて、以下のとおり体制を整える。

3-1 運営組織図

運営組織図は、別表 1 のとおりとする

3-2 緊急時指示系統

ぎおん柏崎まつり協賛会は、緊急時における初動対応を以下の指示系統により当てることとする。なお、事案の規模又は内容により、柏崎市災害対策本部等に対応を移管することとする。



3-3 実施基準

ぎおん柏崎まつり協賛会は、以下の基準により大会の実施を判断する。

なお、この基準によらない想定外の異常事象が発生した場合は、来場者の安全を最優先に、会長の判断により延期又は中止とする。

ぎおん柏崎まつり海の大花火大会 実施基準

花火大会延期の基準（事前）

- 1 強風、大雨、洪水、波浪等各種警報、注意報が発令され、明らかに大会開催前までにこれらが解除される見込みが無いとき
- 2 波浪により、花火仕掛の設置・保持が明らかに困難なとき
- 3 地震、竜巻等の明らかに花火大会が開催できないような天変地異が発生したとき

花火大会の中断及び中止（開催中）

以下の場合には花火大会を中断する。また、中断後、一定の時間が経過しても事態が好転しない場合、煙火の消費を中止する。

- 1 許可内容が守られない場合
 - ・ 立入禁止区域に関係者以外の者が立ち入るとき
 - ・ その他花火打上の基準が守られないとき
- 2 自然条件が悪化した場合
 - ・ 風速 10m 以上の強風が一定時間継続して吹くとき
 - ・ 相当量の降雨又は落雷の恐れ等の気象状況に至ったとき
 - ・ 会場周辺にて火災警報が発令されたとき
- 3 事故等の場合
 - ・ 事故等が発生し、公共安全と災害防止の確保ができなくなると判断されるとき

3-4 警備体制

ぎおん柏崎まつり協賛会は、新潟県警察、海上保安庁新潟海上保安部並びに警備事業者と連携した警備体制を取る。

(1) 交通規制

会場周辺の歩行者等の安全を確保するため、柏崎市栄町地内（柏崎武道館前）から柏崎市番神地内（中央埠頭前交差点）までを車両通行止めとする。また、会場周辺及び番神堂など必要な区域を車両通行止めとする。

(2) 陸上警備

会場、会場周辺、港及び周辺駐車場など、広域的に警備業者による警備員を配置し、交通誘導、雑踏警備及び監視に当たる。

(3) 海上警備

観覧船の安全指導や安全確認を目的として、海上保安庁による指導を基に、新潟漁業協同組合及びマリスクラブによる海上警備を実施する。

3-5 打上関係

ぎおん柏崎まつり協賛会は、火薬類取締法等の関係法令に基づき、有限会社片貝煙火工業と連携し、煙火の管理に当たる。

(1) 打上場所の設定

打上会場を視察し、地形変動も含め安全な打上場所及び打上構成を検討する。

打上場所付近の除草、整地など必要な措置を十分に講じる。

(2) 火薬類の監視

火薬類の搬入後、設置箇所における警備体制を整える。

(3) 打上時の防護体制

打上担当者の防護、打上筒の転倒防止策等、安全管理を徹底する。

3-6 会場設営

ぎおん柏崎まつり協賛会は、十分な安全対策を講じた会場設営を行う。

(1) 救護所の設置

会場本部に救護所を設置し、看護師資格を持つ者を2名以上配置する。

また、本部にて消防本部による待機体制をとり、連携を図りながら救急救護に当たる。

(2) 必要資材

危機に対応するため以下の物品を会場に備える。

備えるべき物品

- AED、担架、車イス及び簡易救急キット
- 空調付き救護室
- 場内放送設備、拡声器
- 連絡用無線機、誘導棒、ハンドマイク 各20基以上
- 通信環境（衛星通信回線等）、臨時電話回線、蓄電池
- 火災対応資機材（消防本部対応）

4 事故対応

ぎおん柏崎まつり協賛会は、次の事故が発生した場合、以下のとおり対応する。

4-1 火災発生

火災又は火災の疑いが発生した場合は、直ちに大会進行を一時中断する。消防本部の判断を仰ぎ、適切な対応を行った上で、安全が確認でき次第、再開とする。

類焼や延焼が大規模な場合、又は会長の判断により、大会を即座に中止とし、落ち着いた退場を促す。災害情報、交通情報、道路状況、火薬の状況等に留意し、必要な情報を来場者へ伝える。

4-2 テロ

テロや暴動が発生した場合は、警察の判断を仰ぎ、来場者の生命・財産を最優先に、「国民保護計画」を基に適切な対応を行う。

5 自然災害等への対応

ぎおん柏崎まつり協賛会は、次の事象が発生した場合、以下のとおり対応する。

5-1 地震・津波

(1) 地震

地震が発生した場合は、規模に関わらず大会進行を一時中断する。倒壊の恐れがあるため、建物やガラス窓から離れる、揺れが収まるまで動かないことを繰り返しアナウンスする。地震による被害や今後の危険性が低く再開が可能な場合、会長の判断をもって再開とする

震度5弱以上、又は会長の判断により、大会を即座に中止とし、落ち着いた退場を促す。災害情報、交通情報、道路状況、火薬の状況等に留意し、必要な情報を来場者へ伝える。

(2) 津波

会場周辺の津波被害は、柏崎市津波ハザードマップにおける最大の津波浸水想定においてもおおよそ砂浜までであることを十分に理解し、まず砂浜から離れることを最優先にアナウンスを行う。

ホームページ及び会場看板等において、会場周辺のハザードマップや避難経路を掲載し、発災時に一人一人が少しでも落ち着いた行動を取れるよう周知を図る。

図-1 津波ハザードマップ及び避難経路（会場周辺）

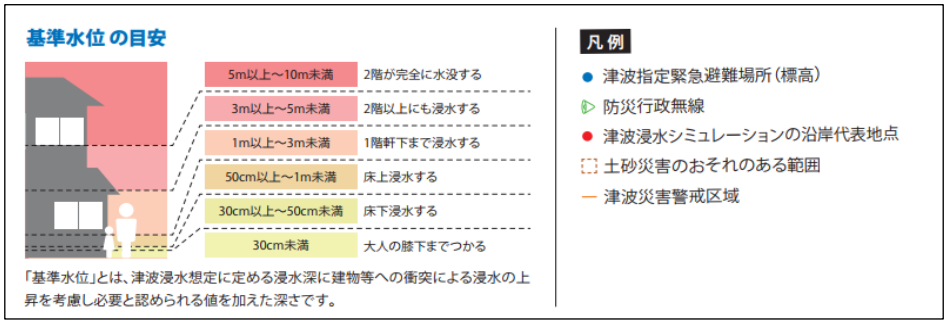


図-2 津波ハザードマップ及び避難経路（港周辺）

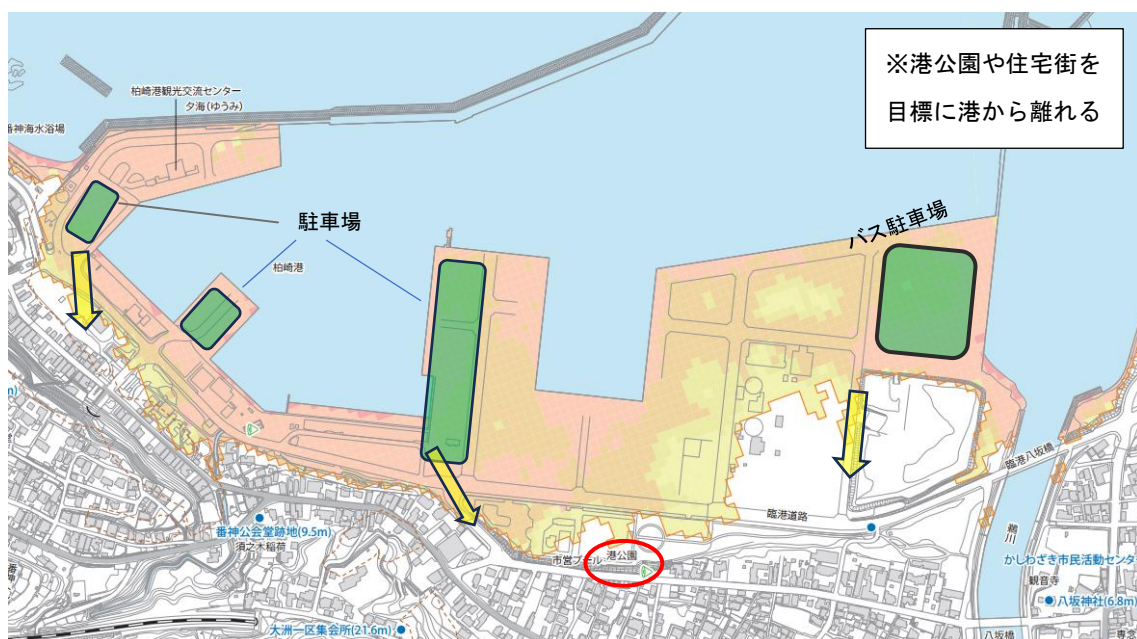


図-3 津波ハザードマップ及び避難経路（会場東側）



柏崎沿岸部の津波は、津波により内陸まで浸水するものではないが、到達時間が早いため、落ち着いて浸水想定外へ移動することが第一である。交通渋滞による二次災害を考慮し、交通規制は解除せず、徒歩での避難を呼びかける。

また、来場者へ会場の環境とハザードマップを事前に伝え、適切なアナウンスを行うことで被害を最小限に抑える。ただし、大津波警報など想定外の事象が発生した際は、とにかく高台へ避難するよう繰り返し呼びかけを行うこととする。

5-2 その他

(1) 竜巻

竜巻注意情報が発表された場合は、「柏崎市情報発信マニュアル（危機管理部防災・原子力課）」に基づき、多くの来場者が混乱しないことを第一に努める。情報発信は、危機管理部又は消防本部の防災行政無線運用と連携し、適切な情報を伝達するよう努める。

(2) 熱中症

猛暑が想定されるため、「ぎおん柏崎まつり熱中症対策フロー」を参考に、来場者、主催者及びスタッフ並びに関係者の体調管理に十分に配慮する。

ぎおん柏崎まつり熱中症対策フロー 別表2

6 情報発信

ぎおん柏崎まつり協賛会は、来場者へ花火大会情報のほか、災害情報や緊急的な情報などの適切な情報伝達に努める。

(1) 会場放送設備

事前に緊急情報や災害情報の原稿を用意し、一定のパターンに対して早急な放送ができるよう備える。また、緊急時に適切な操作ができるよう、複数人で操作訓練を行う。

(2) 情報発信手段の多重化

拡声器、無線機、防災行政無線のスピーカーなど多様な情報発信手段を用意し、多重化を図るとともに、事前に使用方法の訓練を行う。

(3) 情報発信の役割

関係部署と事前に協議を行い、緊急時の情報発信の役割を確認する。

実施団体	対象	方法
ぎおん柏崎まつり協賛会	来場者、関係者	会場放送設備
柏崎市防災・原子力課、消防本部	市民	防災行政無線、緊急速報メールほか
柏崎市元気発信課	報道機関	SNS、ホームページ